

野口レポート

令和5年3月1日
発行:有限会社 アルファ野口
川崎市中原区中丸子 538 ムルベ・ユマルダ 1F
TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208
文責:野口 賢次

相続人を幸せの道へ案内する

野口塾の塾生に司法書士の中島 誠さんがいます。円満相続を目指し、相続人の幸せのため日々奮闘しています。修羅場もくぐってきました。熱い心を持った志を同じくする仲間です。

以下は中島さんの言葉です。

「相続問題は法律、金銭、生活、心が複雑に絡み合っています。相続アドバイザーは相続人の幸せを求めて複雑な問題に取り組みます。相続アドバイザーに求められるものは、専門知識は勿論の事、高い人格が求められます。高い人格は汗（苦勞）を正しく消化した者のみが具わる格だと考えます。

高い人格を備えた相続アドバイザーだからこそ、相続人の複雑に絡み合った心を解きほぐし、専門知識を知恵に変えて法律、金銭、生活の問題を解決し、相続人を幸せの道へ案内することができるのではないのでしょうか。」

私の好きな言葉です。相続アドバイザーとして仕事の本質を語っています。この言葉は塾生が共有できるよう、野口塾のセミナールームに飾ってあります。気持ちがブレそうになった時など、これを読んで心を引き締めています。

相続人の経済的利益だけでなく、精神的利益をも守って差し上げることができる「立ち位置」にいるのが相続アドバイザーです。

◎高齢の A さんから相談を受けました。平成 20 年の相続の話です。土業の「ボタンの掛け違い」が原因で、問題がこじれてしまい、今日までできてしまいました。A さんは 15 年間この相続問題が頭から離れず気を病んでいました。

今までの経緯や状況からして、弁護士に依頼し対応してもらうのがベストであると判断しました。

A さんの譲る心と、家族の協力、弁護士先生方の尽力が功を奏し、調停も無事に成立し、15 年間塩づけだった相続問題がようやく解決し、A さんも安堵されたことと思います。

◎地主の息子に嫁いできた B さんからの相談です。B さん夫婦には子がいません。夫が 50 代の若さで急逝しました。相続人は配偶者の B さんと夫の母親です。「先の相続（父親）で弟が取得した不動産は母親に相続させなさい。」と義姉が口を出してきました。B さんは法律相談を渡り歩き、憔悴しきった顔で私のところへみえました。「うつ」の扉を開き、すでに片足を突っ込んでいる状態です。

3 時間話を傾聴し、心の内を全部吐き出してもらいました。私の答えは「財産でなく自分の幸せを取りましょう」でした。B さんは当時 48 才です。大事なことに気づき号泣し我に返りました。

いくら財産を取得しても、その後の人生を「明るく 楽しく 健康」で過ごせなければ相続の意味がありません。吹っ切れた B さんは先ほどとは別人の顔をして帰りました。ふたつの小さな相続案件でしたが、相続人を幸せの道へ案内することができました。